

「戦後日本」再考の方法的試み

——『シリーズ戦後日本社会の歴史』を手がかりに——

安田 常雄

I 「複雑な戦後」へ

今年のはたまたま「戦後七〇年」という節目の年にあたることもあり、「戦後日本」とは何であったかという議論が再燃している。それは直接的には安倍政権が強引に押し進める「集団的自衛権の行使容認」をめぐる引き起こされた政治的争点をめぐるものであるが、その底流には「戦後日本」の評価をめぐる長年にわたる多様な論点があふたたび浮上している。そこでは「戦後レジーム」

の転換をめざし、「戦後日本」の歴史像の改変が試みられ、これに対し安全保障政策の大転換によって、これまでの「平和」が脅かされる不安や、憲法九条の改正によ

る危機感が広がっている。加えて現政権の極めて一面的な歴史認識や世論を無視した政治運営などが、戦後の「民主主義」の危機としてこの動向を増幅している。こうした現実政治のゆくえに対しては、あらためて戦後の「市民」とよばれる人びとの動向が試金石となるだろう。しかし同時に、政治的争点はいつも「単純化」を特徴とするのは今に始まったことではなく、こうした歴史の曲がり角において重要なのは、「戦後日本」という時代の抱えた「複雑さ」への認識がどのように深まっていくかということだろう。

編集委員からの依頼は、二年ほど前に私たちが刊行した『シリーズ戦後日本社会の歴史』全四巻（岩波書店、二〇二一―二三年）のモティーフを手がかりに、特に若手・

中堅研究者にむけての「提言」をといわれている。「提言」になるかどうかはよくわからないのだが、本学会は思想史関係の学会であるので、そのあたりにも焦点をあてることを心がけながら、このシリーズの問題意識の一端をたどり、いくつかの論点を提起できればと思つてい

II 「社会」と「人びと」

『シリーズ戦後日本社会の歴史』は、数年間にわたり若手・中堅の編集協力者と一緒が続けていた研究会での議論が基礎になったものであり、全体は①「変わる社会、変わる人びと」、②「社会を消費する人びと」、③「社会を問う人びと」、④「社会の境界を生きる人びと」の四巻で構成されている。全体として対象として設定した時期は、一九六〇～七〇年代であり、それは高度成長から「低成長」の時代であつて、「戦後日本」というかたちが確立・定置された時代ともいうことができるだろう。特に七〇年代は高度成長と「五五年体制」を軸に「豊かな社会」を実現し、「中流階級化」を軸に「大衆消費社会」が生まれていった。それは今日でも多くの人びとによつて、最も日本が元氣であつた時代という表象とも

に記憶されている。またこの時代は日中国交回復や「沖縄返還」も実現し、「戦後日本」の背負つた課題が「解決」された時代ともイメージされている。しかし同時に、この時代はよく知られているように、高度成長による公害問題が広がり、全国に住民運動が展開した時代であり、大学などでは学園闘争が吹き荒れ、ベトナム反戦の市民運動が注目されていた。同時に東アジア規模では日韓基本条約は締結され、日中国交が樹立されたとはいへ、戦後日本の懸案ともいふべき歴史認識などの課題は解決されたとはいえず、八〇年代以後今日まで、韓国や中国とのきしみを抱えたまま未解決のまままで推移することになる。また米軍基地を残したまま遂行された沖縄の施政権返還の問題が今日まで続いているのは周知のことだろう。すなわち六〇～七〇年代という時代は、「戦後日本」の定型が形成された時代であるとともに、「終わった戦後」と「終わらない戦後」とが重層化した時代であり、その軋みと矛盾が埋め込まれた時代であつた。

本シリーズでは、こうした時代像を対象に、第一巻「変わる社会、変わる人びと」では変貌する社会のなかに展開する政治的・経済的支配の変容を軸に、企業社会の形成や新自由主義への展開に対応した新たな「貧困」のかたちなどが考察された。その意味で第一巻は、比較

的オーソドックスな政治・経済史であるが、できる限り変容する社会との関わりで論じられていることが特徴である。また第二巻「社会を消費する人びと」では、焼跡・闇市から出発した「人びと」の生活が大衆消費社会に巻き込まれていくプロセスを、家族・若者・教育などの諸相で主題化し、合わせて文化とメディア、宗教の変容のなかで多面的に捉えようとしている。加えてシリーズ第三巻「社会を問う人びと」では、敗戦直後から七〇年代に至るサークル運動、住民運動、社会運動、学生運動、ウーマンリブ運動などを対象に「運動のなかの個と共同性」が論じられており、第四巻「社会の境界を生きる人びと」では引揚者、移民、在日朝鮮人、子ども、沖縄や差別される人々、戦争犠牲者などが取り上げられている。ここですぐにお分かりのように、本シリーズの主要な対象は六〇〜七〇年代であるが、主題によっては敗戦直後までさかのぼり、また新自由主義が広がる八〇〜九〇年代までも射程に入れている。この点はシリーズ全体の共通の特徴である。また各巻のタイトルに表示されているように本シリーズのいわばキーワードが「社会」と「人びと」であり、この点が本シリーズの「戦後日本」認識の特徴でもある。

この点をやや具体的にパラフレーズすれば「社会」と

いう言葉に焦点を定めたのは、戦後日本の特徴は「変容する社会」という点にあり、それは「豊かな社会」への変貌であると同時にその変貌の過程において、何か重要なものが失われたのではないかという疑問を含んだ両義性として設定されている。さらにいえば、その「崩れる社会」という場所から新しい「社会」がどのように復元されるかの展望が描けるかという問いが不可避的に含まれているからである。「刊行にあたって」には次のように書かれている。「戦後日本においては、人びとのつながりを断ち切り、分断と画一化へと導く強い力が不断に働いてきました。しかし、そのような限定のなかでも、人びとのつながりを結び直し、回復しようとするさまざまな試みも存在していました。本シリーズでは、人びとのそのような経験を軸に、戦後日本の多層にわたる問題を考えることをめざしています。その中心におかれるのは、崩れゆく社会からもう一つの社会を再建しようとした試みの検証であり、それを粘り強く考えた同時代人びとの構想力の復元です」。もちろんここでの「社会」とは、「人びと」の関係のありかたであり、具体的な生活を基礎に営まれる生活様式を指している。その意味で「社会」と「人びと」というキーワードは、密接に連関している。それは従来の歴史学的な言葉でいえば、民衆

論的社會史論とよぶことができるのかも知れない。そして本シリーズ第三巻が「社會を問う人びと」と題されているのは、さまざまな運動を通して「変貌する社會」のありかたに異議を申し立てる動きが同時にもう一つの「社會」、もう一つの「人びと」の關係をどのように作り直すことができるかという方向感覺を潜在させているからである。言い換えれば、「戦後社會」を枠付け、そのなかにも引かれていく分断線によって問題を負荷された人びとの「問い」は第四巻に橋渡しされている（大串潤児「戦時から戦後へ」同第三巻、所収）。その意味で、第三巻は第四巻と密接に関連しているのである。それでは本シリーズ第四巻は、どのような問題をどのような文脈で設定しようとしているのだろうか。

Ⅲ 「境界」論という実験

本シリーズ第四巻については、すでにすぐれた批評が発表されている（荒川章二「戦後日本」の問い方をめぐって——安田常雄編集・大串潤児ほか編集協力「戦後日本社會の歴史」の境界論を手がかりとして——「歴史学研究」九二〇号、二〇一四年七月、安岡健一「書評・安田常雄編集・大串潤児ほか編集協力「社會の境界を生きる人びと——戦後日本の緑——」（戦後日本

社會の歴史4）」「歴史学研究」九二八号、二〇一五年二月）。荒川論文はこの「境界論」を手がかりに、戦後日本における東アジア像の構築という観点から、多層的多次元の問題の所在とその意味を描き出した作品であり、安岡氏の書評はその方法意識の特徴とともに、今後深められるべき論点の所在を提示された意欲的な書評である。ここで細かい論点に立ち入ることはできないが、ぜひ参照していただければ幸いである。

ここでは本シリーズ第四巻を位置づける「境界論」という発想についていくらかの補足を書いておくことにしたい。

すでによく知られているように、日本近現代史研究において「差別論」は長い歴史をもち、また一九八〇年代以降、「他者認識」「マイノリティ」といった主題が注目を集めてきた。これはグローバルゼーションの進展に対応した問題設定であると同時に、いわゆる「国民国家論」や「帝国論」の進展に対応した問題領域であった。こうした問題領域についてはそれぞれの分野で着実な研究が積み重ねられている。それでは今回の「戦後日本社會の歴史」を再考するとき、どのような問題の作り方があるだろうか、これが初発の課題であった。そのとき「戦後日本」を二〇世紀史の文脈に位置づけるとすれば、

いわば近代と現代の接点を構造的に考えることが重要となるのであり、そのモデルを方法意識のなかに据えて考えることはできないかということであった。それはやや図式的にいえば、同心円構造における中心から周縁に伸びる線分のなかに価値付けが含有されている構造であり、その価値付けの間に引かれた境界線によって分断された構造ともいえるものである（詳しくは安田常雄「戦時から戦後へ―ひとつの〈境界〉論の試み―」第四巻、所収）。そしてその「境界」は、近代世界においては「資本主義」と「国民国家」、それに加えて「近代的理性」によって作られ、経済的・政治的分断線ばかりではなく、「人間」の定義をめぐる分断線として機能していく。象徴的にいえば、経済的に貧しく、政治的権利からも遠ざけられた人びとは「人間」の定義からはずされていく。それは「差別」の重層化であることはいうまでもない。ひと言、註をつければ、安岡氏の書評は、本シリーズでは『理性』それ自体へのとらえ返しは弱かった」と批評されている。その不十分さの指摘はあたってはいる。「理性」をめぐる分断が、さまざまな学問や政策、ジャーナリズムなどによって支えられており、その「道具的理性」への傾斜の批判的分析は、今後の重要な課題だと思ふ。同時に「ひとびと」の暮らしのなかに存続してきた明晰性・

論理整合性・合理性などとともに人間らしいまともさの感覚の発掘も重要であり、それらの課題は思想史研究にとつても無縁ではないだろう。

そしてこうした構造に対する周縁部からの異議申し立ては、経済的・政治的・人間的復権を求めて、噴出していくことになる。周縁からの中心に対する異議申し立てが二〇世紀的現代を特徴づける。このように考えてくれば、「境界」とは一本の線というより「本来的にせめぎあう両義的な争闘の場」のことなのであり、そこでは多様な分断線が重層化しているからである。幕末から明治初年の「差別」の構造を、ひろたまさき氏は「前近代的な差別が克服されないままに近代独自の差別が重層的に現出する」（「差別の諸相」と書いた。それをなぞれば、「戦後日本」においては「近代的差別が克服されないままに現代独自の差別が重層的に現出する」ということになるだろう。かつて「差別」「他者意識」「マイノリティ」などとよばれた主題を、もう一度二〇世紀史のなかにおき直すことが必要ではないか。こうした「境界」という場所は「戦後日本」のなかにも複雑に重層化して存在しているのであり、「戦後日本」論はこうした射程のなかで再考される必要があるのではないか。

今回のシリーズ第四巻では、「移動する境界」として

引揚者と移民、「強いられる境界」として戦後の在日朝鮮人、子ども、沖縄の戦後世代、被差別部落やアイヌ、障害者、そして「戦争がつくる境界」の問題として原爆被害者などが取り上げられている。こうして見てくれば「戦後日本」とはたくさんの方断線が複雑に重層化した社会なのであり、それは東アジアはいうまでもなく、世界的スケールを組み込みながら再考すべき世界ということができるとは必ずである。

IV 表現と歴史叙述の資料学へ

本シリーズの独自性は、こうした対象と視角の設定にあるのだが、もう一つ全体を通して重視されているのは、「もう一つの資料学」ともいうべき方法ということができらるだろう。これは具体的には「記録の重視」とも表現され、第三巻冒頭に「戦後「生活記録」・文化運動年表」(大串潤児作成)が付けられているのもそのあらわれである。全巻の執筆段階においてはすべての執筆者に「記録の重視」をお願いした。これは対象が政界や財界、言論界や学界も例外ではなく、社会運動や生活世界まで及んでいる。これは本シリーズの「ひとびと」の思想と運動を徹底して記録資料を通して描き出したいという方法に

根拠をおいている。実際には記録資料の偏在や筆者各人の設定した視角によってむずかしい場合もあったことはいうまでもないが、この方向感覚の共有が初心であった。ここで記録とは戦後日本を生きた「ひとびと」に関する自らの表現記録(自伝など)を軸に、他者によって記述された「人物論」やルポルタージュ、あるいは多様な発言記録などを含んでいる。それは論文からオーラルな語りの記録まで、あるいは言葉として記録されなかったかも知れない行動の記録まで含んでいる。

「戦後日本」という時代は、初めは筆の立つ少数の表現者の活動にはじまり、その裾野を拡大していった時代なのであり、その根拠になっていったのは戦争と占領と高度成長といった激動する時代のなかで、自己の行動の歴史を何らかのかたちで記録することによって自己の存立の根拠を確かめたいという潜在的欲求にあったのではないかと思われる。前記の「年表」を見ただけでも、特に八〇年代頃まで、戦争・占領・高度成長に関わるおびただしい記録が都市や農山漁村、内地や植民地、さらに南洋やシベリアなどまで積み重なっているのである。

こうした記録は旧来の歴史学の分野でも、いままで知られていなかった「事実」あるいは「史実」が記録されている場合などで、副次的例外的に採用されるといった

傾向があり、記録そのもののもつ意味を深めて考えようとはしてこなかった。またたとえば思想史研究の分野でも、記録の資料的位置は充分考えつめられてきたとはとてもいえないだろう。歴史学との隣接領域では、すでに五十年ほど前から「民衆思想」史研究がはじまりすぐれた研究が蓄積されて現在に至っているが、記録という世界の認識論的分析などはなく、その重要な一角をなすオーラル・ヒストリーという資料群の意味について考え始めたのもつい最近のことに過ぎない。本シリーズ第三巻「水俣を表現する人びと」（安田執筆）で『聞書水俣民衆史』の「聞書」について、「聞書のもつ多元性という性格が、さまざまな問題についての多角的照射を可能にさせ」、それによって「浮上した要素は、いやおうなく要素間の関係から、新しい問題を生み出すことになるのである。このとき聞書は、文献資料の補足であり、事実の確認の手段であるといった地平を超えていくのだと思う。もちろんこの面は消えるわけではないのだが、人びとの個人経験を「話す」という形態で表現するときの、人びとの個人の総体性は、事実確認に解消されはしないのだ」と書いたのもその文脈においてであった。

本シリーズにおける「記録の重視」とは「社会」というつながりを形成しながら生きる「人びと」の姿は、さ

まざまな次元の「記録」（書かれたこと、話されたこと、経験されたこと、存在すること）を通して近似的に表象される（たとえば鶴見俊輔「解説ジャーナリズムの思想」『現代日本思想大系12』筑摩書房、一九六五年）。「人びと」はモノを書くことや他者に語ることを通して、自分を表現するとともに書きもせず、人に語ることはなくても、その人の内面に経験として沈黙のなかに深く定着することはある。

たとえば無言のうちでの戦争体験の内面化が、その人の「記録」なのであり、それは六〇年安保のときのようにそれが行動として噴出することもある。また何らの表現が見られないときでも、存在しているというそのことがその人の生きかたの総和として実存することもあるのである。その意味でも「人びと」という視点設定は不可避免的に資料のありかたとその方法的再検討を要請している。

本シリーズはふつう「現代史」に分類されると思われるが、そのなかに潜在している思想史的方法から逆に本シリーズを批判的に読み解いていただければありがたいと思っている。個人の思想史に関するイメージは、たとえば安田常雄「解説・思想史の発想と方法」（安田常雄・佐藤能丸編『思想史の発想と方法』展望日本歴史24、東京堂出版、二〇〇〇年）などに書いたことがあるが、ここでも

思想とは行動に根拠をあたえる観念のことであり、思想には「考えられたこと」（内容と手続き）と「考え方」（実質価値と方法）の二つの側面が存在しているという理解に立っている（竹内好〈文責〉「講座をはじめに当って」『近代日本思想史講座』第一巻、筑摩書房、一九五九年）。ここでは「考え方」の側面が重要なのはこれなしには思想の生産性を回復できないからだといわれていた。そして思想史を「対象規定だけではなく、同時に方法規定としてとらえ」ること。それは「思想の歴史をあつかうだけでなく、思想において、あるいは思想を方法として歴史をあつかう」ことと説明されたのである。それは「戦後日本」に即していえば、「戦後日本思想」の「歴史」を対象としてあつかうだけではなく、「思想」を方法として「戦後日本」という時代そのものに接近することになる。こうした「戦後日本」を対象にした「方法規定としての思想史」が形成されていくためには、くりかえし多元的な視点設定の試みを続けていくこと、そして合わせて文献資料にはじまり、オーラル・写真・映像・音声さらに聴覚や嗅覚なども含めて多次元化する現代史資料の深い森をどのように潜り抜けていけるかが問われているのではないだろうか。